

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	農業振興地域整備計画管理事業			事業コード	0577
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農政企画係
課長名	佐々木 和則	担当者名	中村 由希子	内線番号	6036
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 3 目 農業振興地域整備計画管理事業 (001-1)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 49 年度
根拠法令等	農業振興地域の整備に関する法律 (以下「農振法」)			

(2) 事務事業の概要

農用地の計画的な利用と各種農業施策の推進を図るため、盛岡農業振興地域整備計画の管理を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 30 年代後半から急速な市街化による無秩序な開発が進み、農地の利用が低下してきたことから優良農地の確保のため、農振法が整備された。この農振法の定めるところにより農用地の確保及び法的規制を行っている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

年々農用地以外の利用希望者が増加しており、法的規制は行っているものの、今後は農地の更なる減少が見込まれる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

農用地，農地の所有者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 農用地面積	ha	7108	7104	7104	7083	7083
B 農用地面積(盛岡地区)	ha	3935	3934	3934	3929	3929
C 農用地面積(玉山地区)	ha	3170	3170	3170	3154	3154

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

農用地を確保するとともに，農業振興を図るなど情勢の変化に対応した適切な計画として管理を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 除外等による計画変更面積	ha	3	1	0	21	0
B 除外等による計画変更面積(盛岡地区)	ha	1	1	0	5	0
C 除外等による計画変更面積(玉山地区)	ha	2	0	0	16	0

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

農業の振興を図るべき地域において，農地の有効利用と農業の近代化のための施設整備を計画的に推進する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 計画変更後の面積(農用地面積-除外等による計画変更面積)	□上げる □下げる ■維持	ha	7105	7104	7104	7083	7083
B 計画変更後の面積(農用地面積(盛岡地区)-除外等による計画変更面積(盛岡地区))	□上げる □下げる ■維持	ha	3935	3934	3934	3929	3929
C 計画変更後の面積(農用地面積(玉山地区)-除外等による計画変更面積(玉山地区))	□上げる □下げる ■維持	ha	3170	3170	3170	3154	3154

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	32	40	3595	3549
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	32	40	3595	40
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1800	1800	2400	2400
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	7200	7200	9600	9600
計	トータルコスト A+B	千円	7232	7240	13195	13149
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：優良農地を守ることを目的とした法律に基づく事務であり，生産基盤の整備につながる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。
法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。
法定事務である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

関係機関と連携し、適正な管理を行う。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。
理由：農振法の規定により，農業振興地域整備計画等の計画は市が定めることとなっている。
また，証明を求める者に対しては手数料を付加している。

(4) 効率性評価

必要最小限の人件費及び事務費であるため節減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

効率的な事務処理のために，関係機関への協力要請を行う。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

関係機関との情報交換等を行い，事務処理を計画的に行う。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事務であるため、引続き事務を継続していく。地図情報のデータベース化を図り、効率性を高める方法はあるが、経費面でネックになっている。